

特許係争問題についてのお知らせ

平成 25 年 9 月 27 日

関係各位

東都フォルダー工業株式会社

代表取締役社長 前嶋 洋左右

9 月 25 日 東京地方裁判所において、東都フォルダー工業株式会社がデンマーク イエンセン社の特許権と株式会社プレックス社の専用実施権を侵害していたとして損害を支払うよう命じる判決がくだされました。これにつきまして、下記の通りお知らせいたします。

- 1,この特許権は既に有効期限が切れており、我社の製造、販売に関してなんら支障はありません。また、現在ご使用いただいております製品は何の問題もなく安心して使用することが出来ます。
- 2,この一審判決は全く不当な判決と考えており、即刻控訴手続きを致します。従って裁判は、地裁よりも専門的に高度な知的財産高等裁判所において継続し、現時点で結審したわけではありません。断固争う所存です。
- 3,係争の部位はシート投入機の投入ステーションです。直線運動と我社のチェーンによる周回運動は全く異なるものであることは明白です。
- 4,我社の投入ステーションの構造は、その有効性を認められており特許を取得済みです。
- 5,我社はすでに確定的な新証拠を有しており、判決文を精査した上で対策を検討しております。

我社は今後とも他社の特許を尊重し類似製品の製作を行うことはありません。

【お問い合わせ先】

東都フォルダー工業株式会社

技術部知的財産管理課

次長 高橋 良之

T E L 049-225-6125